基本方針2 消防を支える組織体制の強化

重点取組事項 2-1 施設・設備の充実強化と効率化

取組 車両更新計画の策定

★ 現状と課題

(現状)

消防の広域化に伴い、広域前に各本部(豊明市消防本部及び長久手市消防本部)が保有する緊急車両の保有状況、更新時期及び今後の車両の運用計画を踏まえた車両整備計画を策定し、計画に基づき更新しています。

なお、広域前の各本部では、それぞれ独自の仕様で車両を更新しているため、 一部車両性能が異なるなど、所属間の統一が図られていません。

使用頻度の高い車両は経年劣化による故障が多く、修理費が高額になっていること及び広域化による消防車両の重複などで、維持管理に係る費用が発生しています。

(課題)

一次出動車両のタンク車や救助工作車は、出動機会の少ない消防車両と比べると、経年劣化による故障が多くみられ、更新期間を短縮する等により適正な維持管理を行う必要があります。

★ 取組の方針

大型車両の基本更新を 20 年とし、走行距離や使用頻度の高いタンク車、 救助工作車の更新を 18 年に変更、普通車は 15 年から 16 年に延長することで 各車両を適正な状態に保ち、一次出動車両の正常な出動態勢を維持します。ま た、現有する消防車両を精査し、必要車両のみの更新を実施するなど、保有車 両の適正化を実施して、車両購入費及び維持管理費の削減を図ります。

1.11 1.11 1.11 1.11 1.11 1.11 1.11 1.1	指標名:車両購入費及び維持管理費の削減		
成果指標 (目標値)	現在	中間(5 年経過)	将来(10 年経過)
(口惊胆)	基準値	削減率 5 %以上	削減率8%以上

消防車両の適正な維持管理を実施します。 以上から、下表のとおり3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策(重点取組に係る実施事業)
更新年度の見直し	(1)事業名タンク車・救助工作車の更新見直し説明出動機会の多い一次出動タンク車及び救助工作車の更新を 20 年から 18 年へ変更する。(2)事業名普通車の更新見直し説明災害出動機会が少なく維持管理が長期間可能な普通車は 15 年から 16 年へ変更する。
消防車両の 維持管理費削減	事業名 重複車両の効率化 説 明 現有する消防車両の精査で、適正な予算執行を 目指す。
車両性能の統一化・効率化	事業名 一次出動車両の性能統一化 説 明 各署に配備されている一次出動車両を統一化し 維持管理をしやすくする。

指標名	現在値	中間値 (5 年経過)	将来値 (10 年経過)
更新年度の見直し	検討	100%	100%
出動車両の性能統一化	検討	50%	100%

基本方針2 消防を支える組織体制の強化

重点取組事項 2-1 施設・設備の充実強化と効率化

取組 車両装備・資機材の研究(車両更新・研究)

★ 現状と課題

(現状)

広域化後、各所属に配置する消防車両の性能を統一する目的で、全車両が大型車両となっており、また、積載する資機材についても、都市型救助資機材を始め各種統一を図っています。

しかし、それぞれの市町で消防水利の不足及び道路の狭隘など活動障害となる地域が多く存在している状況を踏まえると、緊急車両の配置及び積載 資機材について、全てが地域の実情に即したものではないのが現状です。

(課題)

車両規格を平準化することにより性能を統一することはできますが、道路 狭隘など地域特性に対応できない配置では、住民サービスの低下はもとより、 車両の更新、維持管理に係る費用の増加に繋がります。

地域特性の調査、分析結果に基づく消防活動の実施と車両更新計画の見直し による経費削減が課題です。

★ 取組の方針

管内の地域特性の調査・分析の実施により、より効率的な消防活動の実施に向けた車両配置の検討を実施します。その結果に基づき有効な活動のための戦術及び積載資機材の研究を図ります。

また、配置検討に伴う車両更新計画の見直しを実施します。

★ 成果指標

尤田 七 西	指標名:特定地域における現場直近到着率の向上 ※		
成果指標 (目標値)	現在	中間(5 年経過)	将来(10 年経過)
(口信世)	基準値	20%向上	50%向上

※特定地域とは、道路狭隘や消防水利が不足する等の地域特性を有する地域

災害発生場所に合わせて消防車両を選別し、現場直近到着率を向上します。 以上から、下表のとおり3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策(重点取組に係る実施事業)
消防車両の小型化に関する研究	事業名 消防車両及び装備研究事業 説 明 消防業務担当者を中心とした先進地視察を 実施する。
地域特性及び水利 状況の研究	事業名 直近部署困難地域の抽出 説 明 地水利調査を通じて大型消防車両直近困難 地域を抽出しデータ化する。
車両更新計画の見直し	事業名 車両更新事業 説 明 狭隘地域には、小型化した消防車両を選別して 災害出動を行い、現場到着時間及び総合的な 活動時間の短縮を図る。

指標名	現在値	中間値 (5 年経過)	将来値 (10 年経過)
現場到着時間の短縮 (平均短縮分)	_	0.5 分以上	1分以上
災害全体の現場直近部署率(%)	50%	70%以上	90%以上

基本方針2 消防を支える組織体制の強化

重点取組事項 2-1 施設・設備の充実強化と効率化

取組 車両装備・資機材の研究(消防装備)

★ 現状と課題

(現状)

近年、管内のみならず全国的に専用住宅の高気密化や大規模な倉庫、商業施設等の建築が増加しています。それに伴い火災発生時には、予測できない活動危険が起こり、隊員の死傷事故も発生しています。これらの火災は、屋外からの放水だけでは消火できず、屋内進入や火点への直接放水が必要であるため、隊員の受傷リスクが高くなっています。

(課題)

屋内進入する隊員の受傷リスクを軽減するため、防火装備の性能強化が必要です。

また、屋内活動や消火戦術を実施する際のホース破損を防ぐため、高耐圧・ 高摩耗ホースの導入が必要です。

★ 取組の方針

火災の早期鎮火を目指し、屋内進入による火点消火及び消火戦術の実践を します。それに伴い防火服の防火性能強化及び受傷リスクの高い顔面、首を 防護する防火フードの導入を実施します。また、屋内進入時等に携行する ホースを高耐圧・高摩耗ホースにし、破損のリスクを低下させます。

	指標名:訓練を含み災害対応活動に伴う公務災害の防止		
成果指標	現在	中間(5 年経過)	将来(10 年経過)
(目標値)	3件	0件	0件

防火装備の強化による火災の早期鎮火を目指します。 以上から、下表のとおり取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策(重点取組に係る実施事業)			
消防装備の充実強化	説 明 (2)事業名 説 明 (3)事業名	防火衣の導入 防火衣を最新のガイドラインに沿った性能で導入する。 防火フードの導入 火災現場における受傷リスクが高い顔面、 首を防護する防火フードを導入する。 高耐圧・高摩耗ホースの導入 火災現場で破損リスクが高いホースを、 高耐圧・高摩耗ホースへ変更する。		

指標名	現在値	中間値 (5 年経過)	将来値 (10 年経過)
防火衣の貸与率	0%	100%	100%
防火フードの貸与率	0%	50%以上	100%
高耐圧・高摩耗ホースの配備率	0%	50%以上	100%

基本方針2 消防を支える組織体制の強化

重点取組事項 2-1 施設・設備の充実強化と効率化

取組 高機能消防通信指令システムの更新

★ 現状と課題

(現状)

災害対応の根幹は、迅速かつ的確な災害通報受付と指令管制業務にあります。 これを担う現在の高機能消防通信指令システムは平成25年4月の運用開始 以降、24時間365日連続稼働しています。

現システムは、定期的な保守点検等を行い、常に最適な状態に維持管理して おり、年間2万件超の119番通報等の緊急通報に対応しています。

令和元年度に、システムのオーバーホール(部分更新)事業を実施しました。 (課題)

現システムの年数経過及び脆弱性、また、無線不感地帯の改善などに対応するため、新たな ICT 技術を導入するなど、次期システム構築に向けた検討、整備に向けた調査研究が急務です。

併せて、既存システムの構成及び機能を熟知した職員(システム担当)の確保が必要です。また、付属施設である仮眠室の整備や次期高機能指令システムの整備及び保守費の平準化の検討が必要です。

★ 取組の方針

令和6年度(2024年度)に無線不感地帯の解消や、より安定的な稼働が確保できる最新の消防通信機器による新指令システムへ更新するための計画を策定します。

そのためには、デジタル無線基地局の分散や、ICT技術を活用した情報共有、コミュニケーション強化に係る整備、更には、事務所移転等も含め検討していきます。

新指令システムの導入にあたり、システム全体の構築に向けた設計、施工及 び保守管理については、リース契約を含めた費用の平準化を検討します。

	指標名:指令システ	ムの整備等の進捗状況	2
成果指標	現在	中間(5 年経過)	将来(10 年経過)
(目標値)	現システム稼働	次期システム 更新準備	次期システム 部分更新準備

指令システムの構築は専門性が高く、外部の業者による調達支援や施工管理 委託が不可欠であり、また専属職員を配置し円滑に事業を進める必要がありま す。併せて、システムのハード面ソフト面双方の更なる充実強化を図ります。 以上から、下表のとおり3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱		施策(重点取組に係る実施事業)		
	(1)事業名 扌	指令システム施工管理委託		
	説明	プロポーザル方式、調達支援並びに施工管理		
	Ź	委託を図る。		
	(2)事業名 扌	指令システム更新事業		
指令システム整備	説明	指令システムの全更新(リース検討)、指令		
		システムの部分更新、指令室移転の検討を進		
	Č	める。		
	(3)事業名 10	CT 技術の活用		
	説明 (CT 技術を用いた情報共有を進める。		
	(1)事業名	デジタル無線更新事業		
	説明無	無線機の計画的な整備を図る。		
デジタル無線整備	(2)事業名	基地局分散化		
	説明	基地局の分散化による無線不感地帯の改善を		
	3	図る。		
	(1)事業名 🕏	支援システム連携		
支援システム整備	説明 -	予防課防火対象物入力連携による地図更新を		
	<u> </u>	図る。		

指標名	現在値	中間値 (5 年経過)	将来値 (10 年経過)
要求水準書の作成	未作成	作成済	_
更新に向けて専属職員の配置	0名	2名	2名
調達支援事務及び施行管理委託	10%	計画に	基づく
導入する ICT 技術の検討	検討	検討完了	_

基本方針2 消防を支える組織体制の強化

重点取組事項 2-2 人材育成の推進

取組職員研修の推進

★ 現状と課題

(現状)

消防広域化により、愛知県下7番目の組織規模として多様な災害に対応できるオールマイティな職員や一方で専門性の高い職員も育成していく必要があります。どちらの職員の特性に対しても専門性を高める研修は必要であることから、愛知県消防学校及び消防大学校へ派遣しています。

更には、救急救命士養成所、大都市受託研修、視察研修、緊急自動車運転 研修、業務に必要な資格取得のための研修への派遣のほか、公務員としての 資質向上のための市町村振興協会研修の派遣を実施しています。

(課題)

大量退職時代を迎えるにあたり、知識・技術の伝承が大きな課題です。

専門性の高い職員を育成するためには、ジョブローテーションの間隔を長くする必要があります。また、消防学校及び消防大学校は、その年度によって入校・受講枠がないこともあるので、研修計画をその都度見直すことが必要です。

★ 取組の方針

専門性の高い部署(指揮隊・調査係・救助隊・予防課)は着任者を含み所属 職員が初心者ばかりにならないようにジョブローテーションを考慮して人事 異動を行うとともに、配置計画を立て人材育成を行います。

指揮隊員は、全員が消防学校指揮隊科修了者であること、調査係員は、全員が消防学校火災調査科修了者で、そのうち消防大学校火災調査科修了者を1名以上配属、署救助隊員は、各係に消防学校救助科修了者を配属、特別消防隊消防救助係は、全員が消防学校救助科修了者で、そのうち消防大学校救助科修了者を各係に配属、予防課は、各署に消防学校予防査察科修了者を配属することを目標とします。

成果指標	指標名: 年間研修受講者数 (消防学校、消防大学校、市町村振興協会)		
(目標値)	現在	中間(5 年経過)	将来(10 年経過)
(口/ 赤 巨/	81 名	85 名以上	90 名以上

消火困難な高気密一般住宅の増加、高層化するマンション火災、多様化する 災害、異常気象による風水害、危惧されている南海トラフ巨大地震等、現有 する消防力では対応が困難な災害にも対応できる消防組織を構築するために、 各種分野で専門性を持った職員の育成を行います。

以上から、下表のとおり3本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策(重点取組に係る実施事業)
消防人としての 職務遂行上必要 な知識・技術の習 得	(1)事業名 消防学校研修 説 明 消防学校での専門的知識・技術の習得を図る。 (2)事業名 消防大学校研修 説 明 消防大学校での専門的知識・技術の習得を図る。 (3)事業名 専門性を高める研修 説 明 緊急自動車運転、都市型救助等、学校では習得 することのできない専門性の高い研修での知識・ 技術の習得を図る。
消防人としての 広い視野・識見の 習得	(1)事業名 受託研修 説 明 大都市消防本部等における研修を実施する。 (2)事業名 視察研修 説 明 先進的な消防本部、施設等における研修を実施する。
これからの時代を担う人材の育成	(1)事業名 市町村振興協会研修 説 明 時代の要求するスキル・知識の習得を図る。 (2)事業名 職員研修 説 明 自らを律し、高める意識を持つ職員を育成する。

指標名	現在値	中間値 (5 年経過)	将来値 (10 年経過)
愛知県消防学校専科修了者	57%	60%以上	65%以上
消防大学校修了者	14%	17%以上	20%以上

基本方針2 消防を支える組織体制の強化

重点取組事項 2-2 人材育成の推進

取組 業務専門研修の推進(火災原因調査)

★ 現状と課題

(現状)

建物構造等が耐火・防火へと変貌していることもあり、全国的には火災件数は減少傾向にありますが、一方でアスクルの倉庫火災、糸魚川大火など、経験したことがない火災も発生し、火災形態が複雑多様化していることから、高度な専門的知識が求められています。

火災原因調査について、鑑識を要する火災は、そのほとんどを製品評価技術 基盤機構(NITE)に依頼しています。

(課題)

火災原因の認定にあたり、正確な原因を究明できる知識・能力を持った 「主任調査員」の育成が必要です。

また、軽微な鑑識内容であれば、内製で鑑識を実施できる組織力も必要です。

★ 取組の方針

「主任調査員」を確立し、調査体制の充実化を図るとともに、高い知識、技術を持つ職員を育成します。また、調査員のうち、スペシャリストを育成するために、消防大学校火災調査科へ計画的に入校させ、さらに、他県受託研修の実施、消防庁消防研究センターへ派遣します。また、育成されたスペシャリストを一定期間に調査係に配属させ、一定レベル以上の体制を維持します。

計画的に火災原因調査資機材を整備し、自隊における鑑識、再現実験を遂行します。

1. 田 七 柵	指標名:建物火災で出火原因を「不明」とする割合の減少					
	成果指標 現 在 中間(5 年経過) 将来(10 年					
	16.6%	12.0%以下	8.3%以下			

「火災原因調査体制充実方策検討会報告書」において提言された、職員 100 名程度に1名の配置が望ましい「主任調査員」を確立し、火災原因調査体制の強化、充実化を図ります。主任調査員を中心に火災原因調査を遂行することで、広い視野で実況見分等を行えるだけでなく、組織全体としての調査技術の底上げに繋げます。

一方で、主任調査員(一定基準を満たした資格的な職)を目標とする職員が 増え、火災原因調査業務への関心を深めます。

以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策(重点取組に係る実施事業)		
調査技術の高度化 の推進	事業名 主任調査員確立に向けた各種研修派遣 説 明 主任調査員の定義を定め、必要な研修に計画的に 派遣する。		
調査員の育成強化の推進	(1)事業名 先進消防本部における受託研修への派遣 説 明 受託研修をとおし、調査技術、知識を高める。 (2)事業名 消防大学校等研修機関への派遣 説 明 消防大学校火災調査科へ入校させ、計画的に 人材育成する。 (3)事業名 所属内火災調査研修会(定期開催)の実施 説 明 所属内研修を実施し、調査員以外の職員への 教育を進める。		

指標名	現在値	中間値 (5 年経過)	将来値 (10 年経過)
主任調査員の充足数	0名	3名以上	4名以上
内製による再現実験・鑑識の 実施率	_	80%以上	100%
火災調査研修会の実施回数	0 回	1回以上	2回以上

基本方針2 消防を支える組織体制の強化

重点取組事項 2-2 人材育成の推進

取組 業務専門研修の推進(指令員育成)

★ 現状と課題

(現状)

管内人口の増加や高齢化、あるいは大規模商業施設や大型イベント等による 流入人口の増加及び通報手段の多様化等の要因から、119 番通報件数は年々 増加しています。

更に、自然及び社会環境の変化により、昨今の災害は複雑多様化しています。 これら災害応需を始めとした多岐に渡る指令業務を遂行するための知識の研鑽 と次世代を担う通信指令員の育成が急務です。

(課題)

緊急度・重症度の判断能力に経験値と救急資格による知識に差異が生じているため、通報者やバイスタンダーへの口頭指導技術の標準化を図るとともに、通信指令業務を総括する人材の育成が必要です。

更に、NET119、FAX119 等の特殊通報及び外国人への対応が必要であり、 また指令システムに特化した職員の養成や119番応需でのスキルの向上が必要 です。

★ 取組の方針

年齢若しくは職責による職員の適正配置(現場経験者)と様々な119番要請に応需するための人材育成を進め、そのための若手職員の指令課研修制度を導入します。

また、指令員の緊急度・重症度判定及び口頭指導の質を担保するための効果的な検証体制を構築するとともに、専門性の高い指令システムやそれに付帯する特殊通報(外国語通訳システムや NET119、FAX119 など)の維持管理・更新に係る担当職員を育成します。

六田北 蕪	指標名:通信マニュアルの整備			
成果指標	現在	中間(5 年経過)	将来(10 年経過)	
(目標値)	未策定	策定	更新	

多様化する災害への対応と高度化する消防の活動を全うすべく、指令員の能力 向上と計画的に次世代を担う指令員の育成・教育を行います。専門性の高い指令 システム全般を維持管理・構築する職員の育成に努めます。

以上から、下表のとおり取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策(重点取組に係る実施事業)	
指令業務の高度化	(1)事業名 説 (2)事業 説 第 説 (3)事業 (4)事業 明 (4)事業 明	ガイドライン、マニュアルを整備する。 通信指令員の養成 計画的な次世代の通信指令員の育成、指令システムの維持管理に特化した職員の養成を図る。 通信指令員の研修・教育の充実 各種研修、講習、シンポジウムに参加する。 口頭指導技術の向上

指標名	現在値	中間値(5 年経過)	将来値 (10 年経過)
指令員育成(オペレーター)	30%	60%以上	80%以上
指令員育成(システム担当)	10%	50%以上	80%以上
指令員の教育制度	30%	60%以上	80%以上
バイスタンダー応急手当実施率	59%	60%以上	80%以上

基本方針2 消防を支える組織体制の強化

重点取組事項 2-2 人材育成の推進

取組 予防業務の高度化

★ 現状と課題

(現状)

火災形態が複雑多様化してきていることから、防火対象物等への法的な規制 は毎年のように改正されており、予防課職員には予防業務に関する基礎的な 知識、技術はもとより、申請等に係る審査、検査及び査察業務等を迅速かつ 正確に処理することができる高度で専門的な知識が必要です。

(課題)

質の高い予防事務を処理するために、予防課に配置される職員には高度で 専門的な知識とともに、各消防署の配置職員数の均一化が必要です。

このため、尾三消防本部予防技術資格者認定要綱を制定し、予防技術資格者の認定制度を設けていますが、認定までには最低4年以上継続して予防業務に従事させる必要があります。

この間、更に知識・技術の伝承を考慮した研修の実施、及び各種講習会等への参加も実務的に必要です。

★ 取組の方針

予防課へ新たに配属された職員には、研修や講習会に参加させるなどして、 専門知識、技術を有する予防課職員の育成を推進します。

また、予防技術検定に毎年度継続的に複数の職員を合格させて、予防技術資格者の認定を推進します。

更に警防課の予防課兼務職員を警防査察等が円滑に実施できるよう人材育成 を推進していきます。

★ 成果指標

1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	指標名:予防技術資	格者の配置率			
成果指標 現 在 中間(5 年経過) 将来(1 (目標値)					
	36.1%	45%以上	60%以上		

※消防力の整備指針(平成12年消防庁告示第1号)では、消防本部及び消防署には、予防技術資格者を1人以上配置とされているが、すべての者が資格を保有することが望ましいことから、予防課配置職員数を分母とした配置率を指標とする。

教育体制の構築と実務年数を踏まえた組織配置に取り組みます。 以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱		施策(重点取組に係る実施事業)	
	(1)事業名 新人育成 説 明 すべての職員を対象として研修を行い、一		
	D/L 7/J	予防業務ができる人材に育成する。	
予防課職員の	(2)事業名	プロフェッショナル育成	
知識、技術の	説明	研修等を通じて、プロフェッショナルな人材に育成	
向上		する。	
	(3)事業名	プロフェッショナル輩出	
	説明	予防技術検定合格、各種研修等を積んでプロフェッ	
		ショナルを輩出する。	
	(1)事業名	基礎研修	
数件=====	説明	消防職員として知っておかなければならない知識、	
警防課職員の		技術についての研修を実施する。	
知識、技術の	(2)事業名	警防査察研修	
向上	説明	警防査察で必要な知識、技術についての研修を実施	
		する。	

指標名	現在値	中間値 (5 年経過)	将来値 (10 年経過)
予防課職員に対する各種研修 の実施	0 🗆	3回以上/年	6回以上/年
警防課職員に対する各種研修 の実施	0 🗆	2回以上/年	2回以上/年

基本方針2 消防を支える組織体制の強化

重点取組事項 2-3 関係機関との連携強化

取組 関係機関との連携

★ 現状と課題

(現状)

平成30年度の消防広域化を機に、構成市町の首長で構成する「構成市町協議会」が新たに設置され、消防力整備計画、職員定数、人事及び大規模予算等の組合運営の根幹に係る重要事項の協議、調整が行われています。

従来から、組合と構成市町は、各市町消防団等の消防関係機関とともに、 管内消防機関相互の連絡調整や災害時の消防活動、並びに消防思想の普及啓発 を図るなど、消防事務に係る連携体制の構築を推進してきました。

更に、現在は救急等活動を遂行するうえで必要な情報については、構成市町の福祉部局と高齢者に関する情報を、教育委員会などと児童・生徒に関する情報を、適時共有できるよう努めています。

(課題)

大規模災害発生時など、常備消防の消防力を上回る災害の発生時には、構成 市町の消防団等と迅速な協力体制をとり連携した活動が必要です。

今後の消防需要の高まりから、消防と市町の連携の在り方を検討し、消防・ 防災関係はもとより、福祉、教育等の分野を含め、更なる連携協力体制の構築 が必要であると考えられます。

★ 取組の方針

構成市町と消防救急業務に関連する情報共有の在り方について検討するための協議の場を設けていきます。

1. 日 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	指標名:構成市町との協議の場			
成果指標(目標値)	現在	中間(5 年経過)	将来(10 年経過)	
	年3回程度	年3回以上		

構成市町協議会による関係協議・検討を進めるため、協議事項を整理のうえ、 関係協議を開始します。

以上から、下表のとおり2本の取組の柱を掲げ事業を実施します。

取組の柱	施策(重点取組に係る実施事業)		
構成市町協議会での 検討協議	事業名説明	構成市町協議会部課長会での協議 消防防災事務に係る協議調整を図る。	
更なる連携協力に係る 協議	事業名 説 明	構成市町協議会部課長会での協議 福祉・教育等分野における協議調整を図る。	

指標名	現在値	中間値 (5 年経過)	将来値 (10 年経過)
構成市町協議会での 関係協議・検討	年3回程度	年3回以上	